地域資源を磨き
活動は支え合い・交流・連携で！

福島県　南会津町

なかあらい大地を育む会活動組織　代表　渡部 雅俊

遊休農地を耕起して「ザル菊」を植栽し景観形成を行う

中荒井集落の概要

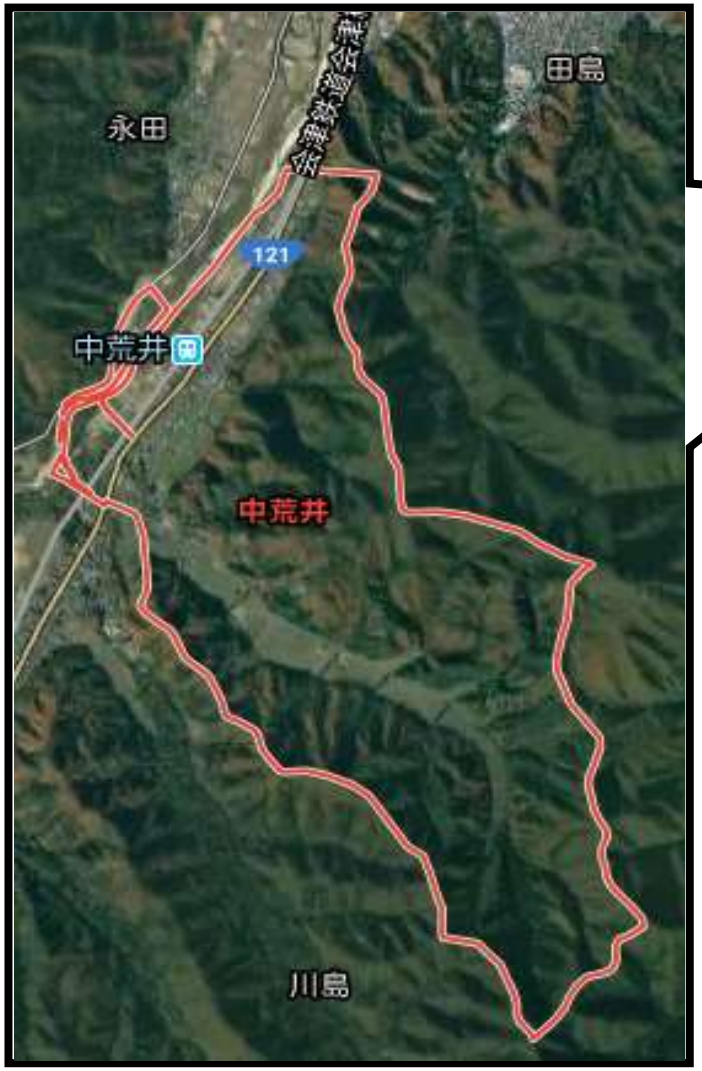

・標高400～800m
・浅草駅より直通で約3時間
・耕作面積
　田：30ha、畑：72ha
・主な農作物
　アスパラガス、ソバ、
　水稲、リンゴ

○福島県南西部に位置する南会津町の中心部より南方約４ｋｍ、国道１２１号沿いの集落。

○会津鉄道中荒井駅が設置されている。

○集落の西側には阿賀川が流れ、遠く日本海に注いでいる。

○昭和６２年度に「中荒井地区県営農林地一体開発整備パイロット事業」により約６３ｈａが整備され、現在その農地は農業生産法人によりアスパラガスやソバ等が栽培されている。

中荒井集落の人口・高齢化率の推移

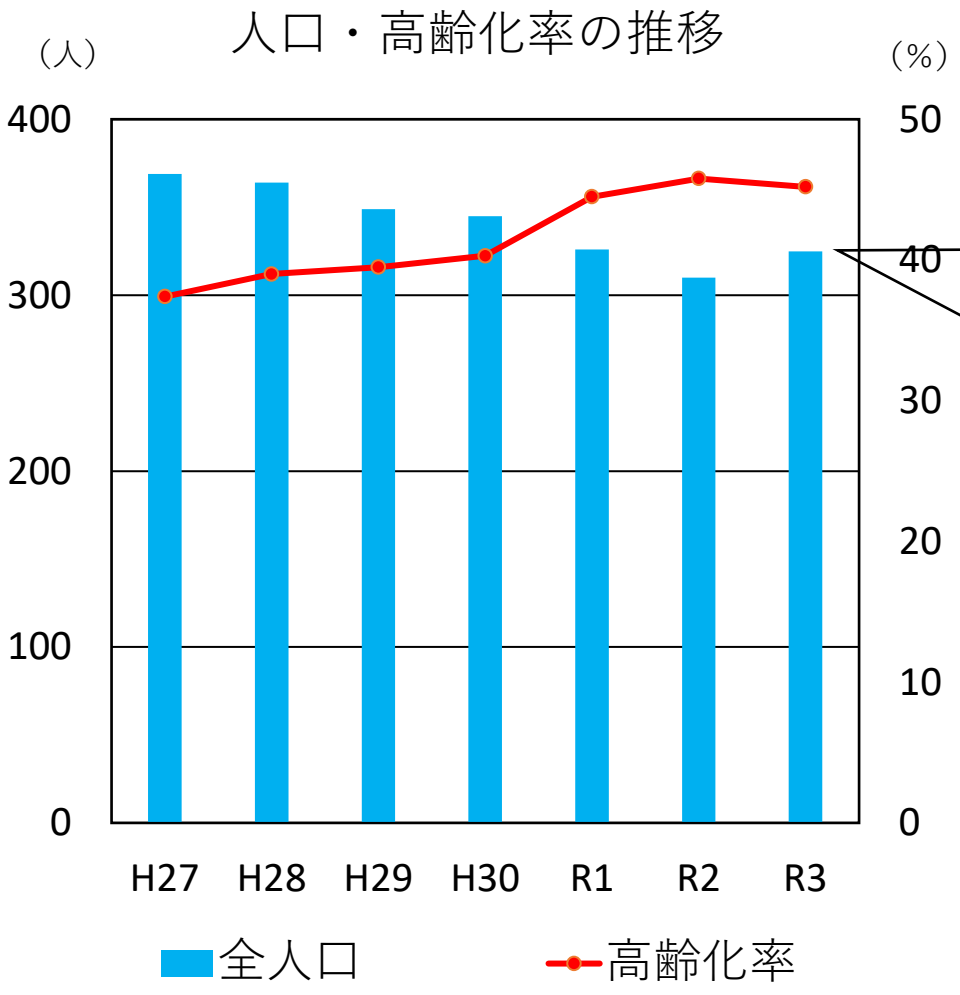

令和３年１月１日現在

戸数　１１５戸

人口　３２５人

高齢化率　４５.２％

集落の課題

①集落社会の維持
②高齢者の一人暮らし26世帯
③空き家戸数　32戸
④優良農地の維持管理
⑤鳥獣被害による離農
⑥伝統行事の継承

中荒井集落の各種活動の取り組み状況

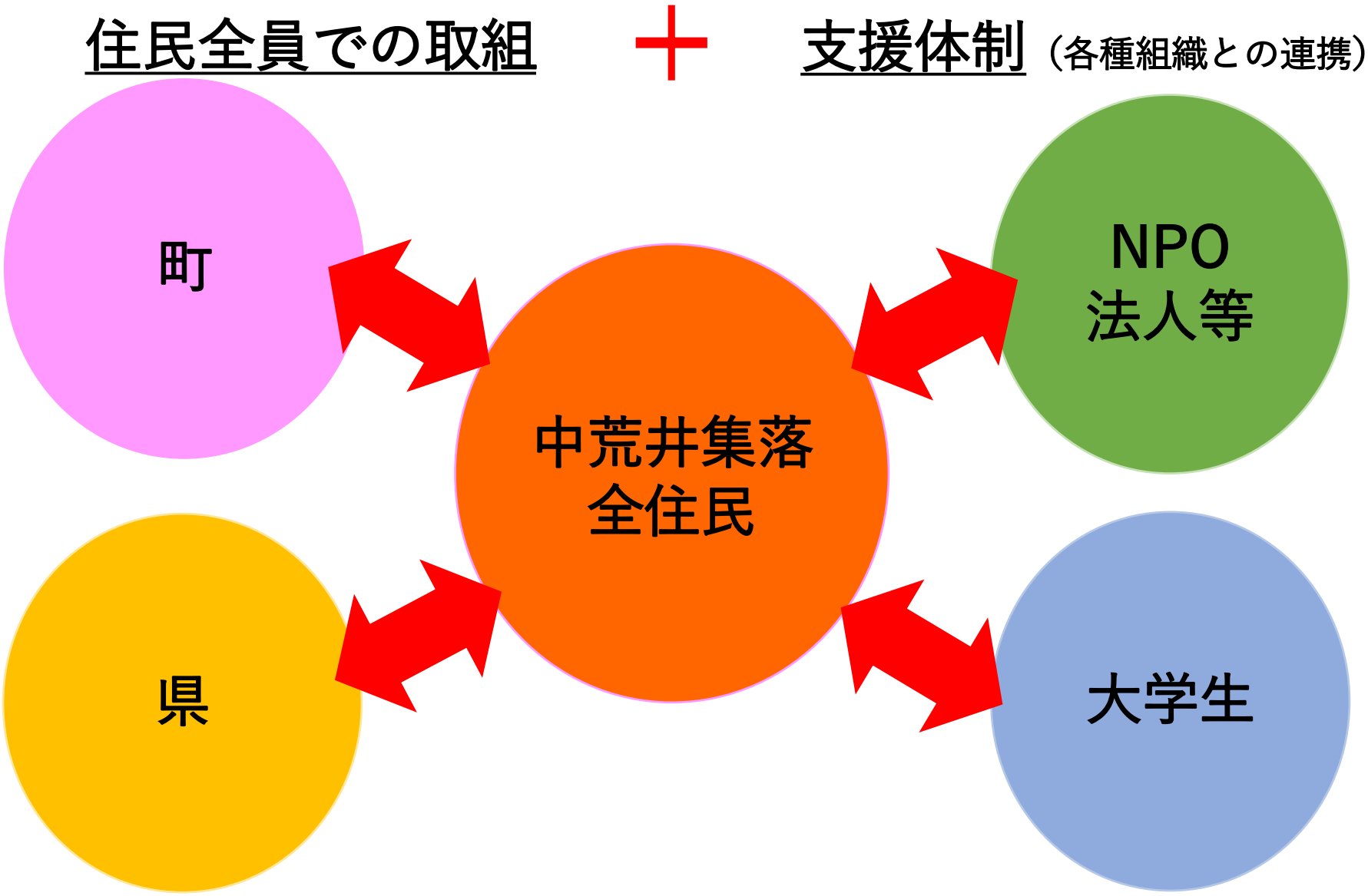

中荒井集落の活動体制

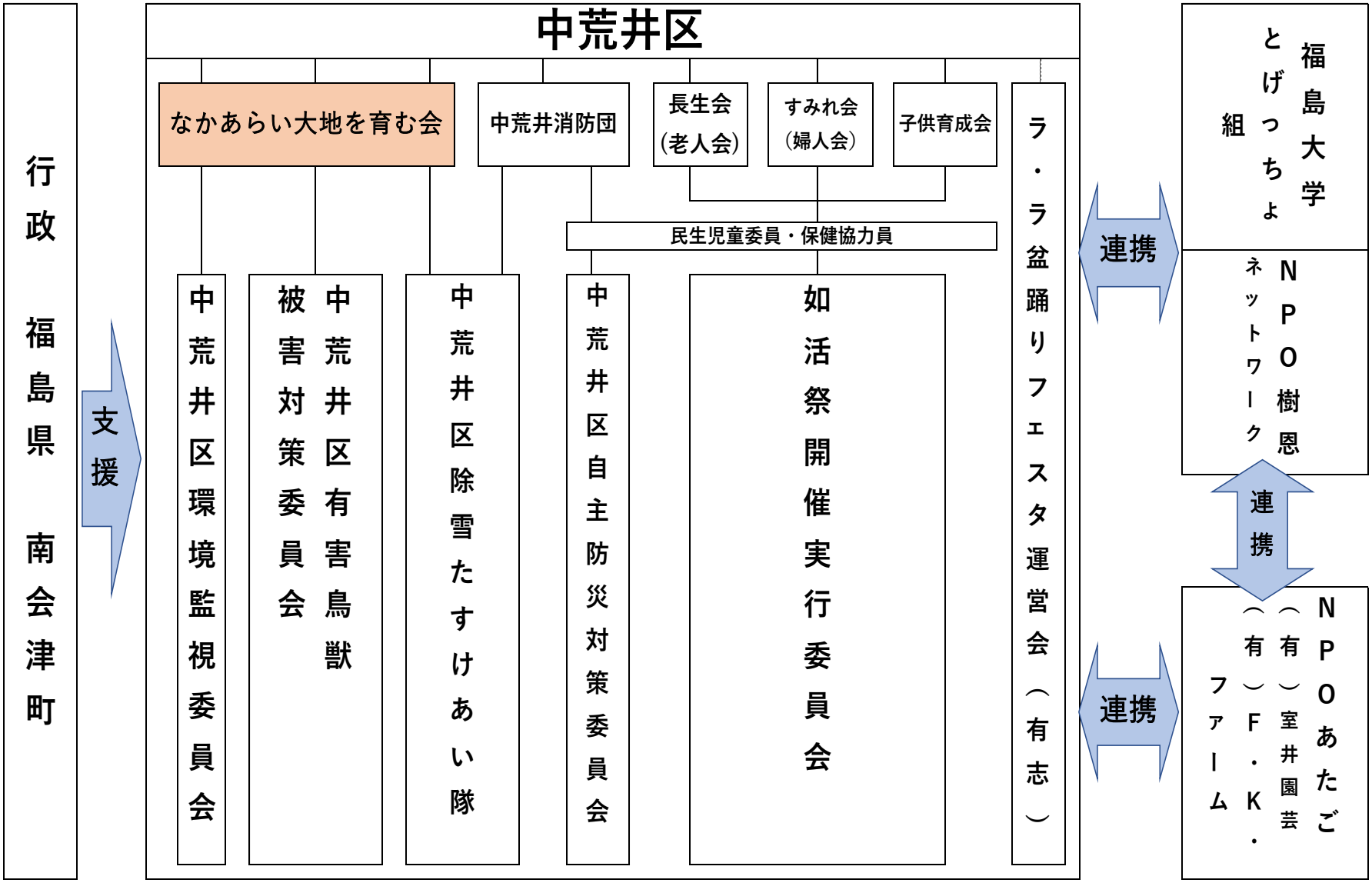
行政　福島県　南会津町
支援
中荒井区
なかあらい大地を育む会
中荒井消防団
長生会（老人会）
すみれ会（婦人会）
子供育成会
民生児童委員・保健協力員
中荒井区環境監視委員会
中荒井区有害鳥獣被害対策委員会
中荒井区除雪たすけあい隊
中荒井区自主防災対策委員会
如活祭開催実行委員会
ラ・ラ盆踊りフェスタ運営会（有志）
連携
福島大学とげっちょ組
連携
NPO樹恩ネットワーク
連携
NPOあたご（有）室井園芸（有）F・K・ファーム

区との連携

ＮＰＯ法人や大学生との連携・交流を推進しながら集落の活性化を図るため、組織設立１年後の平成２６年３月に「なかあらい地域活性化（元気づくり）計画書」を策定。
集落運営の指針としている。

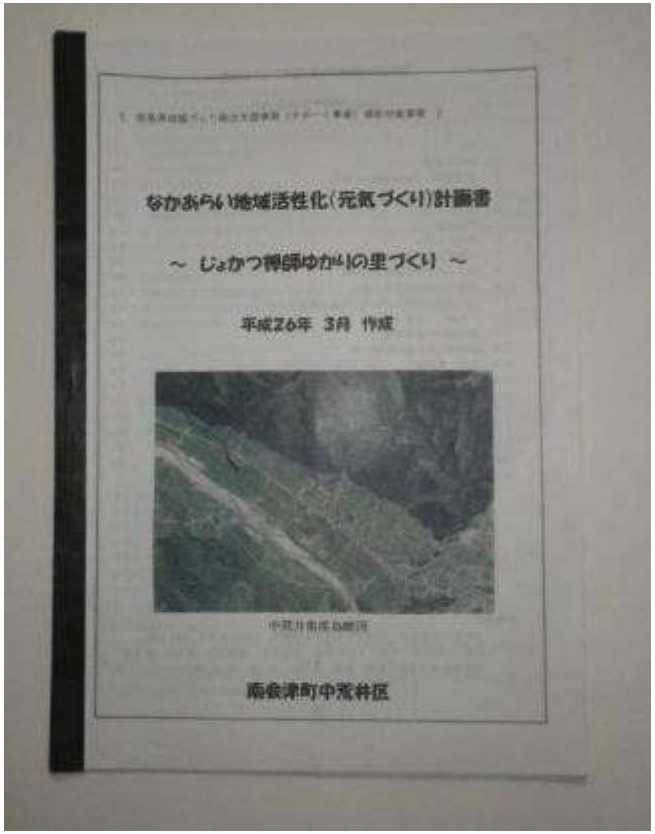

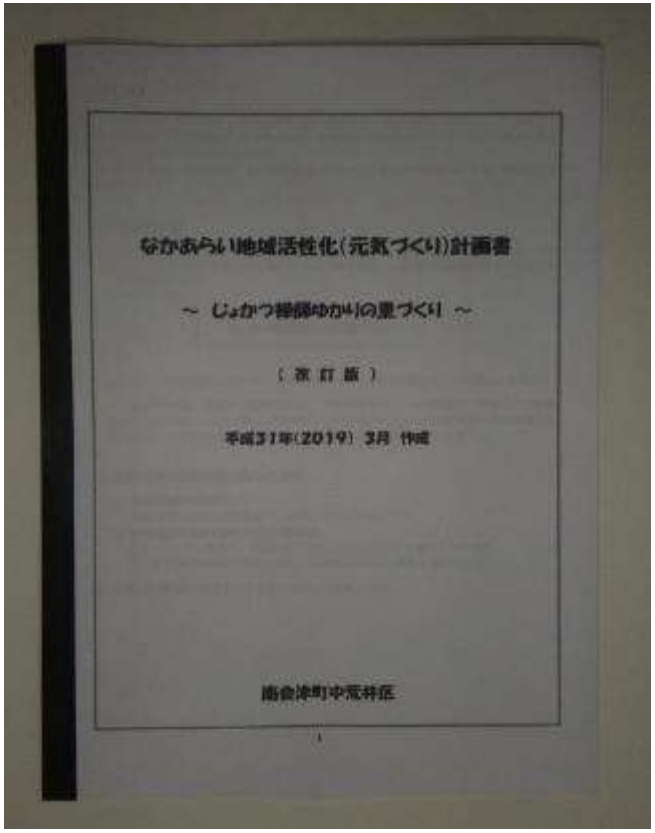

なかあらい地域活性化（元気づくり）計画書　平成２６年３月策定・平成３１年３月改訂

プロローグ

当集落では、春の農作業前に以前から全戸出役で水路の堀上や農道の普請作業などを習わしとして行ってきておりました。

*「農地・水保全管理支払交付金制度」導入（平成２５年度）以前の普請作業休憩時の会話から

Aさん：今年から作業時の事故防止のため85歳以上の一人暮らしの方は出役が免除となったが、これからますます集落の高齢化が進むのがハッキリしていて、今日のような作業も年々出る人が減り作業が大変になるなあ！

Bさん：非農家の方の協力を得ることが重要だなあ！

Cさん：ふるさとの農地をどう守って行くのかが心配になるなあ！

Dさん：田や畑をどうすっかは個人の問題だろう！

Bさん：それでいいのか？

Dさん：さっき個人の問題と言ったけど、やはり農地は集落の大事な資産として皆で守っていく必要があると思うのだけどどう思う？

Eさん：このままで良いとは誰も思っていないよ！

Aさん：あの田んぼは今年誰が作るのだ？

プロローグ

*「農地・水保全管理支払交付金制度」導入（平成２５年度）以前の普請作業休憩時の会話から
～続き～

Eさん：隣村のY氏が作ることになったそうだ！

Aさん：隣村のY氏に頼まなくても、集落には規模を拡大するような若い担い手はいないのか？

Bさん：F君は若いのだから、耕作を増やしてはどうか？

Aさん：地権者には俺が話をするから。

Fさん：現状では農業には魅力はないなあ！

Bさん：集落を見渡して、農業後継者は本当にいないのか？

Aさん：そのうえ、他地域ではニホンジカやイノシシの被害が出ていて困っているそうだ！

Bさん：そのうち集落にも出てくるかもしれないなあ！

Aさん：今話したような集落の悩みを整理して、中荒井の農地を今後どう守っていくのかについて、国や県に悩みが解決できるような制度があるのか役場で勉強してこよう！

タイムリーに画期的な制度創設を学ぶ

中荒井集落

思い【ふるさとの大地を守っていきたい！】

優良農地を蓄積（田３０ｈａ・畑７０ｈａ）

→維持管理が重要

役場での勉強会

農地・水保全管理支払交付金制度について知る

集落ぐるみ活動組織を設立するため、全住民の理解と合意を得るべく取り組みを始める

国

平成１９年度：農地・水・環境保全向上対策制度を創設

平成２３年度：農地・水保全管理支払交付金制度へ制度改正（前制度を発展）

組織設立の経緯

①研修会の開催
→疑問点や制度の理解

②事前検討会の開催
→事業計画地等の協議

③設立総会の開催
→計画・予算・規約等の決定
設立：平成２５年４月１４日

④設立後の活動
→モデル事業として積極的な提案

なかあらい大地を育む会活動組織

- 農家
- 非農家
- ＮＰＯ法人
- 小中学校ＰＴＡ
- 農業生産法人

事業概要

春・秋の共同作業
（毎年４月・１１月に実施）

水路の堀上（春）（左）
と
用水路点検作業（秋）（右）

事業概要

電気柵設置事業
（平成２７年６月に初設置）

現在の総延長：４.１ｋｍ

設置箇所をブロック分けし、管理責任者２名を配置しながら、電気柵の巡回・点検を実施。

事業概要

遊休農地の解消事業

実施前（左）と実施後（右）

遊休農地を活用しソバを栽培

事業概要

遊休農地の景観形成事業
（ザル菊植栽）

植栽作業時（左）と開花時（右）

特急の車窓からも５色に咲く
ザル菊が楽しめる

事業概要

大雨・台風（接近）時の予防対策・被害調査・災害復旧等の活動

用水路暗渠部分の土砂撤去（左）
と
重機による用水路土砂撤去（右）

事業概要

里山林整備事業
（平成２８年度から活用）

里山林に緩衝帯を整備。
野生動物が出没しにくい環境を整備し、人と野生動物の棲み分けを図る。

施工前（左）と施工後（右）
現在の総整備面積：１１ｈａ

事業概要

ＮＰＯ法人・大学生との
連携と交流等

ＮＰＯ法人「樹恩」（左）
と
福島大学「トゲッチョ組」（右）

事業概要

他地域との情報交換等
（研修事業）

下郷町多面的機能支払交付金活動組織との情報交換会（左）と
秋田県大仙市大曲土地改良区視察研修受け入れ（右）

事業概要

各種表彰での事例発表等

多面的機能支払交付金優良活動表彰での事例発表（左）と
令和元年度全国鳥獣被害対策サミットでの事例発表（右）

今後の活動について

農地の適切な保全管理に向けて「なかあらい地域資源保全管理構想」を策定（令和元年度）し、積極的に取り組む。

①優良農地を守るため鳥獣被害対策や遊休農地の景観形成事業等を推進。

②条件不利農地の解消と将来に残る農地を整備。

③担い手への農地の集約を支援。

世界に１つしかない「なかあらい集落」の地域資源の保全管理を持続し、良好な農業環境が次世代に継承されるよう、住民と一体となり活動を推進

おわりに

平成２５年４月の当組織設立以来の活動が高く評価され、令和元年度に福島県多面的機能支払交付金優良活動表彰で最優秀賞である福島県知事賞を受賞しました。

また、鳥獣対策優良活動表彰において栄えある日本一の農林水産大臣賞、区と連携した当組織の活動等も反映され、令和２年度豊かなむらづくり全国表彰事業　東北ブロック表彰式において、農林水産大臣賞を受賞しました。

地域の少子高齢化・人口減少等の時代的背景の中で、農業後継者が減少し、優良農地の維持管理が難しくなってきている現実を直視し、私たちは集落社会の持続的発展を目指し、集落の「**時代・習わし・文化・人・心・命**」を、次世代にしっかりと継承していくことが責務であるので、社会の変化を見据えながら本制度を活用し、集落の元気づくりに必要な事業を積極的に推進するとともに、住民の住み良い環境づくりに努めていきたいと考えております。

最後になりましたが、多面的機能支払交付金制度は中山間地域にとって最も有効な制度ですので、時代の変化と地域の実態に即した制度内容となるよう衷心より希望して終わりといたします。

多面的機能支払交付金制度は

日本の国益・国土を維持・発展させ
地域社会の環境を守る最も重要な制度です！

皆さんと共に堅持していきましょう！

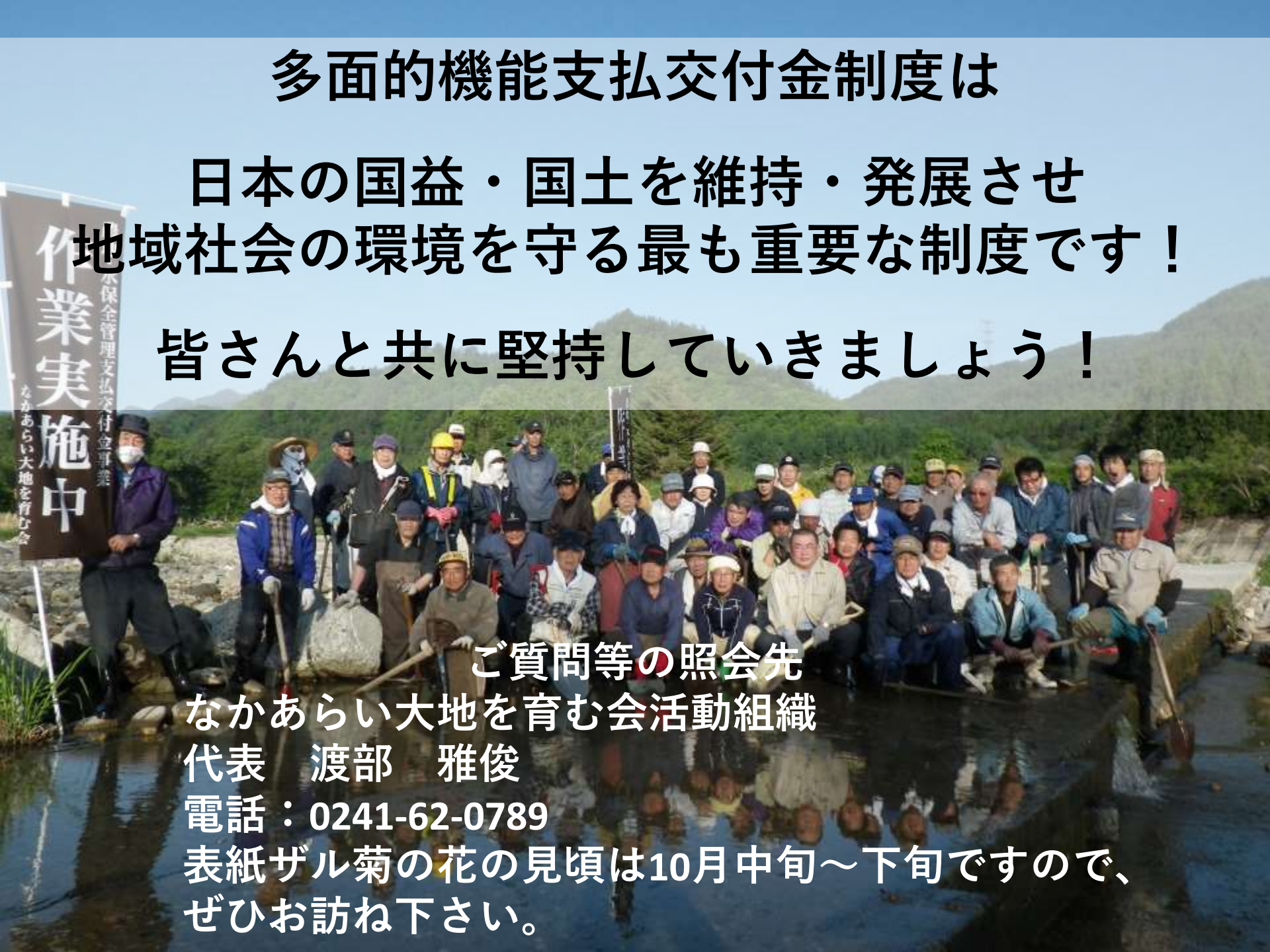

ご質問等の照会先
なかあらい大地を育む会活動組織
代表　渡部　雅俊
電話：0241-62-0789

表紙ザル菊の花の見頃は10月中旬～下旬ですので、
ぜひお訪ね下さい。